

## 事業事前評価表

### 1. 案件名（国名）

国名：スリランカ民主社会主義共和国

案件名：地方道路開発事業

L/A 調印日：2010年3月26日

承諾金額：13,121百万円

借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府（The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka）

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における道路セクターの開発実績（現状）と課題

スリランカの道路セクターは、国内陸上輸送の約9割を占め、同国の経済社会活動において極めて大きな役割を果たしている。内戦や津波被害にも拘らず同国のGDPは2003年以降年率6%前後で伸長しているが、それに伴う交通量の著しい増加に対し、特に地方部においては既存道路の多くは維持管理不足から著しく劣化しており、社会サービスへのアクセス不足、更には地方と大コロombo圏との格差拡大を招いている。

#### (2) 当該国における道路セクターの開発政策と本事業の位置づけ

「国家開発十カ年開発計画」（2006-2016年）では、地域バランスのとれた経済成長維持のために道路網改修・整備が緊要とされ、国道マスタープラン（2007年）において全土の経済成長拠点を結ぶ道路網の開発計画が示される他、改修を要する州道のF/S（2008年）、「Maga Neguma」（2004年）と呼ばれるコミュニティ道路開発プログラムが策定されている。アジア開発銀行（ADB）、世界銀行及びJICAは連携してこれらの実施を支援することとしており、本事業はその下でJICAが、中央州・サバラガムワ州の州道への継続的な関与に加え、紛争影響下からの復興途上にある東部州のコミュニティ道路改善を支援するものである。東部州は、平和の定着の観点からも地域経済活性化及び地域住民の生活向上が必要であり、経済・社会サービスへのアクセス改善に直結する道路整備が緊要である。

#### (3) 道路セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は国別援助計画（2004年度）において同国の平和の定着・復興支援及び長期開発ビジョンに沿った援助を2本柱とし、それに基づきJICAは平和の定着を引き続き支援すべく地域バランスや紛争影響に配慮した案件形成を行うこととしている。なお、これまでにJICAは、円借款の「地方道路改善事業」や「貧困緩和地方開発事業」で州道改善を、「南部ハイウェイ建設事業」や「大コロombo圏都市交通整備事業」で国道整備を支援している。

#### (4) 他の援助機関の対応

本事業は、世界銀行・ADBと連携して取り組む同国の道路網改善支援計画の一部である。世界銀行及び5州での州道支援実績を持つADBと協調して、紛争復興の端緒に着いた北部州を含む全9州の地方道路改善を行うものであるが、そのうちJICAが中央州・サバラガムワ州を支援し、東部州については世界銀行及びADBが州道、世界銀行・ADB・

JICA が連携してコミュニティ道路の改善を支援する予定である。

#### (5) 事業の必要性

同国は道路網改修・整備の必要性を強く認識する一方、予算制約等により対応は十分でなく、路面の劣化は著しく進行している。我が国及び JICA の支援方針に合致し、同国の陸上輸送の障害を軽減し地域格差是正に貢献する本事業を支援する必要性は高い。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

中央州、サバラガムワ州及び東部州において、路面の劣化が著しい州道及びコミュニティ道路の改修を行うことにより、経済・社会サービスへのアクセス向上を図り、もってスリランカの地域間格差是正及び紛争影響地域の復興に貢献するものである。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

中央州、サバラガムワ州、東部州

#### (3) 事業概要

- 1) 道路改修工事（中央州・サバラガムワ州計約350km、東部州計約300km）
- 2) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）

#### (4) 総事業費

15,835 百万円（うち、円借款借款額：13,121 百万円）

#### (5) 事業実施スケジュール

2010 年 3 月～2015 年 1 月を予定（計 59 ヶ月）。施設供用開始時（2014 年 1 月）をもって事業完成とする。

#### (6) 事業実施体制

- 1) 借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府（The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka）
- 2) 事業実施機関：  
中央州・サバラガムワ州：内務省（Ministry of Local Government and Provincial Councils）  
東部州：財務計画省（Ministry of Finance and Planning）
- 3) 操業・運営／維持・管理体制：  
中央州政府（Central Provincial Council）、サバラガムワ州政府（Sabaragamwa Provincial Council）、東部州政府（Eastern Provincial Council）

#### (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「円借款における環境配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため、カテゴリ B に該当する。
- ③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

- ④ 汚染対策：騒音については、工事中は工事時間制限や住民説明会等の対策が、供用時は道路脇の樹木保全等の対策が取られる見込みである。
- ⑤ 自然環境面：本事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。
- ⑥ 社会環境面：本事業は、既存道路の改修であり、用地取得および住民移転を伴わない。
- ⑦ その他・モニタリング：本事業は、実施機関が工事中に騒音、廃棄物、水質等を、供用時に大気質等をモニタリングする。

## 2) 貧困削減促進

本事業の実施により貧困率の高い農村部での道路事情を改善することで、対象地域住民の生活環境を改善することが期待される。

## 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

CBO（Community Based Organization）によるアクセス道路の改修、および改修後道路の維持管理における非熟練作業への CBO 活動の導入が検討されており、周辺住民の参加促進および雇用機会創出が期待される。また、中央州・サバラガムワ州では、コンサルティング・サービスを活用し、CBO や地域の学校と連携して交通安全に係る啓発活動を実施予定である。

## (8) 他ドナー等との連携

本事業は、世界銀行・ADB と連携して取り組む同国の道路網改善支援計画の一部であり、両機関と協調して実施する。

# 4. 事業効果

## (1) 運用・効果指標

指標名	基準値 (2009 年実績値)		目標値(2016 年) 【事業完成 2 年後】	
	中央州・ サハラガムワ州	東部州	中央州・ サハラガムワ州	東部州
年平均日交通量（台数／12 時間）	1,092	58	2,257	(※注)
走行費の節減（百万ルピー／年）	-	-	36.68	(※注)
所要時間の短縮（百万ルピー／年）	-	-	7.57	(※注)

(※注) 東部州のコミュニティ道路については事業開始後のベースライン調査において、上表の指標に加え小規模な道路という特性に適した指標の選定を行う。

## (2) 内部収益率

以下の前提に基づき、本事業の経済的内部収益率（EIRR）は中央州・サバラガムワ州 21.6%、東部州 17.2%となる。

費用：事業費（税金を除く）、運営・維持管理費

便益：路面改良による走行費の節減分及び所要時間の短縮

プロジェクトライフ：20 年

## 5. 外部条件・リスクコントロール

特になし

## 6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似事業における経験から、事業完成後の維持管理体制の確立に留意が必要との教訓を得ている。これを踏まえ、本事業では他の援助機関と情報交換しつつ、コンサルティング・サービスの一環として運営・維持管理に係る技術移転を行う予定である。また、審査から入札に至る期間の道路の損傷拡大によるコストオーバーランを防ぐために準備期間を短縮することが重要との教訓から、迅速な実施段階への移行がなされるようフォローする。

## 7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
  - 1) 年平均日交通量（台数／12時間）
  - 2) 走行費の節減（百万ルピー／年）
  - 3) 所要時間の短縮（百万ルピー／年）
  - 4) 経済的内部収益率（EIRR）（％）
- (2) 今後の評価のタイミング  
事業完成2年後

以 上